

～重要文化財を火災から守るため～
文化財防火デーにちなみ、龍峰寺で消防訓練を実施

1月24日（金）、国指定及び市指定の重要文化財がある龍峰寺で、市と寺が連携した消防訓練を実施します。消防庁と文化庁は、文化財などを火災から守ることを目的に1月26日を「文化財防火デー」と定めており、この日にちなんだ市の消防訓練の開催は初めて。

当日は初期消火訓練など各種訓練を行い、文化財などの所有者・管理者に対し防火管理体制の充実を呼びかけます。



木造千手観音立像



観音堂

- 日時 令和2年1月24日（金） 9時30分～11時30分
 - 場所 龍峰寺（国分北2-13-40）
 - 内容
 - ・立入検査
 - ・119番通報訓練
 - ・初期消火訓練
 - ・重要物品搬出訓練
 - ・避難誘導訓練
 - ・消防部隊による消火訓練
- ※訓練は10時15分頃から

◎この件に関する問い合わせ

海老名市消防本部 消防署 管理課 電話 046・231・1069

